

常任委員会の所管事務調査事項が決定

総務・文教環境・地域福祉・産業建設の4つの常任委員会では、それぞれの所管事務について調査研究を行っています。調査研究した成果は、次年度の予算編成や政策決定の参考として市政に反映されるよう、例年1月中旬ごろに市長に対し提言します。

なお、令和6年度に各常任委員会において調査する事項は、次のとおり決定しました。

総務委員会

1 行政評価について

現在、行政評価は、トータルマネジメントシステムの中に組み込まれているが、これらの中に第三者機関や市民公募で選ばれた市民による外部評価を実施している自治体もあるため、より効果的な評価プロセスについて調査研究を行います。

2 ハラスメントについて

職場でのハラスメントや市民から職員に対してのハラスメントの防止対策を進めていく必要があり、内閣府の男女共同参画局では、政治分野におけるハラスメント防止の取り組みを行っていることから、これらのハラスメントについて調査研究を行います。

3 DX推進について

本市では、今年度、自治体DX推進計画の実現に向けたロードマップを策定するとともに、DX推進監を委嘱し、専任の部署を設置しているが、進捗状況を随時確認するためにDX推進について調査研究を行います。



文教環境委員会

1 統合を踏まえた義務教育学校の在り方について

少子化が進む中で、一定の集団規模を確保するための、統合を踏まえた義務教育学校を設置することによる、児童生徒への教育的効果について調査研究を行います。

2 特別な支援を要する子どもたちについて

特別支援教育の観点を踏まえ指導を行うことにより、現在の学校教育が抱えているさまざまな課題の解決につながることから、特別支援教育の観点を活用することによる教育的効果について調査研究を行います。